

令和七年三月三十一日（号外特第八号）公布法律第七号地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律は、同年十二月十二日医療法等の一部を改正する法律の公布により

四二上二四〇医療法等の一部を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 一五を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 となつた。

同年三月三十一日（号外特第八号）公布法律第十三号所得税法等の一部を改正する法律は、同年十二月十二日医療法等の一部を改正する法律の公布により

一一五上 六
 " " 終りから
 " " 一五〇を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 下 一五〇を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 一五〇を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 一五〇を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 となつた。

同年三月三十一日（号外特第八号）公布政令第二百一十一号法人税法施行令及び法人税法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令は、同年十二月十二日医療法等の一部を改正する法律の公布により

一七七上 終りから
 " " 二二〇を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 二二〇を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 となつた。

同年三月三十一日（号外特第八号）公布政令第二百二十四号登録免許税法施行令の一部を改正する政令は、同年十二月十二日医療法等の一部を改正する法律の公布により

一八二下 終りから
 " " 一五〇を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 一五〇を改正する法律（令和七年法律第八十七号）
 となつた。

内閣官房官報報告主任

正 誤

ページ 段 行 誤 正

令和七年三月三十一日(号外特第八号)公布法律第十三号(所得税法等の一部を改正する法律)(印刷誤り)

九九上 一四前二項 前項

一〇八ページ下段表中下欄四行目と五行目及び一五行目と一六行目の行間をつめる。
令和七年三月三十一日(号外特第八号)公布政令第百二十一号(法人税法施行令及び法人税法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令)(印刷誤り)

一七〇下 終りから 一イ(2)
一五イ(3)
令和七年三月三十一日(号外第七十一号)公布法務省令第十三号(矯正管区組織規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

七九ページ終りから一八行目から一六行目までを削除する。
令和七年三月二十八日(号外第六十八号)公布厚生労働省令第三十号(高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令)(原稿誤り)

二六四 二雇用保険施行規 雇用保険法施行規則